



あの手この手の

班回覧

悪質商法にご用心!

悪質業者があなたを狙っています。「自分は大丈夫!」と思っていないですか?
手口もだんだん巧妙化し、気づかないうちに被害にあっていることもあります。
被害にあわないように、『消費者知識』をしっかりと身につけましょう。

点検商法

無料で点検しますよ!

このまま放置しておくと
大変なことになりますよ!
今なら特別料金で修理します

屋根・太陽光発電
給湯器
床下・シロアリ
分電盤

無料で点検を持ちかける業者には
安易に点検させない! その場で契約しない!

警察官をかたる詐欺

〇〇警察です。

あなた名義の銀行口座が
犯罪に使われています!

警察を名乗る電話でも
簡単に信用しない! 個人情報を教えない!

定期購入 解約トラブル

安い! 注文してみよう!

えっ、定期購入!?
送り返せばいいか...

最終通告書
ABCD法律事務所

定期購入「返品」だけでは解約できない
注文前に契約条件を**しっかり確認**
定期購入になってしまったら... **きちんと解約手続き!**

住宅のリースバック 契約のトラブル

お家を売っても 家賃を払いながら
ずっと住み続けられますよ!

お金に
困ってたから
助かるわ!

払えなくなったら
退去だぜ

その家賃払い続けられますか?
契約内容を**しっかり確認**! 契約は**慎重に**!
※住宅を売却して資金を得つつ、賃貸としてそのまま住み続けられる仕組み

怪しい通販サイト

あら、安い!
助かるわ~

偽物だ!!
激レア!!
高級ブランドバック
限定品
タイムセール実施中!
残り時間00h00m00s

届かない!!
大特価!!
お米
〇〇産 〇〇kg入り
5kg入

その商品、
安すぎない? せかされてない?
ポチる前に、サイトの表記を**しっかり確認**!

不審な電話 (音声ガイダンス)

ホケンショウです。
保険証の使用について
重要なお話があります。
こちらが最終のご連絡です。
オペレーターにおつなぎ
する方は「1」を押して
下さい。

電話をかけると脅される!?
不審な電話は**無視**! 連絡しない!

※このほかにもいろいろな手口があります。

こんなときには、**すぐ相談!!** 宮崎県消費生活センター



悪質商法や架空請求など 消費者トラブルのご相談は

消費者ホットライン
(ナビダイヤルサービス)

お近くの相談窓口(市町村または県消費生活センター)につながります。



い
1

や
8

や
8

188
(いやや)
と覚えてね!



宮崎県消費生活センター

TEL 0985-25-0999

都城支所

TEL 0986-24-0999

延岡支所

TEL 0982-31-0999

西諸県地域
消費生活相談窓口

TEL 0984-23-1179

都城市消費生活センター

TEL 0986-23-7154

三股町福祉・
消費生活センター

TEL 0986-52-0999

延岡市消費生活センター

TEL 0982-26-0111

日向地区広域
消費生活センター

TEL 0982-55-9111

西都児湯
消費生活相談センター

TEL 0983-23-2110

宮崎市消費生活センター

TEL 0985-21-1755

日南串間消費生活センター

TEL 0987-23-4390

出前講座のご案内

県消費生活センターでは、悪質商法等によるトラブルや被害にあわないように、基礎的な消費者知識を学び、注意を呼びかける「出前講座」を行っております。職場の研修や高齢者クラブ、自治会、PTA、学校などで受講者が10名以上揃えば、県内どこへでも伺います。

出前講座お問い合わせ先		テーマ別
県消費生活センター	☎ 0985-32-7171	●暮らしの中の契約 ●悪質商法から高齢者を守る 等
// 都城支所	☎ 0986-24-0998	
// 延岡支所	☎ 0982-31-0998	



宮崎県消費生活センター

🔍 検索



西都市 農業委員会だより

第5号

編集発行
西都市農業委員会だより
編集委員会(情報部会)
編集委員長 小川 善嗣
TEL43-3595・FAX43-4865

農地パトロールを実施中です



農業委員会では、農地法に基づき ①農地利用の確認 ②遊休農地の実態把握 ③違反転用の発生防止・早期発見を目的に、年に1回市内一円(東米良、三納、都於郡、三財、妻、穂北)を対象に農地パトロールを実施しています。

- ・ 期間：9月上旬から10月中旬に行います。
- ・ 方法：地元の農業委員、農地利用最適化推進委員および農業委員会事務局職員が農地の見回り調査を行います。

農地パトロールの結果をもとに該当所有者に対し利用意向調査を実施します。

**農地は荒れてしまうと元に戻すのが大変です。
早めに地元の農業委員・農地利用最適化推進委員にご相談ください。**

全国農業新聞を購読しませんか？

地域農業者代表機関である農業委員会ネットワーク発行の農業専門紙です。

1週間の農政の動き、魅力的な農家の取組、現場で役立つ栽培技術・流通情報などをお届けします。

■毎週金曜日発行

■購読料 新聞本紙：月額700円(税・送料込) 電子版：月額500円

※新聞本紙購読者は電子版も読むことができます。

お申し込み(新聞本紙)は、地元の農業委員・推進委員・農業委員会事務局(43-3595)まで

電子版は全国農業新聞ホームページ(右記QRコード)からお申し込みください。



電子版の
お申し込みは
こちら



農地改良届について

農地改良とは？

農地の生産力増強のため行われるもので、農地に従前土と同等以上の耕作に適する土を用いて、**埋立て**、**盛土**又は**土壌を掘削する行為**

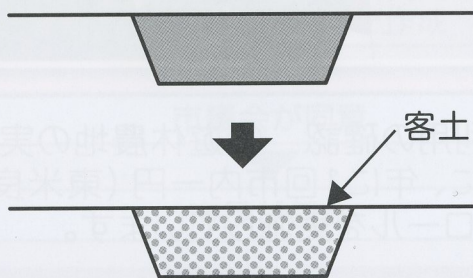
※ただし、残土処分場のように土砂等の処分のみを目的とした農地への土砂等の搬入は、“農地を農地以外のもの”にする行為で農地改良には該当しません。

届出の対象

- ・農地改良の工事期間が、耕作に支障のない時期（作付けしている主作物の収穫後から次の作付けまでの間をいう。）であって、3ヶ月以内であるもの
- ・埋立て及び盛土の土質が、従前の耕作土と同等以上のものが用いられているもの
- ・土壌を掘削する場合の深さが、原則として60センチメートル以内のもの

農地改良の具体例

周囲と比べて低く水が溜まりやすい農地に埋立てするケース



手続きの流れ

農業委員会へ相談

- ・目的や内容を聞き「**改良届**」か「**農地転用**」かを判断

必要書類の準備

- ・下記“必要書類”を揃える

農地改良届の提出

- ・後日「**農地改良届済標識**」を交付

工事完了後

- ・「**農地改良完了届**」を提出

必要書類

- (1) 施工計画図等
(埋立て及び盛土の土質の種類、掘削深度、造成方法並びに排水方法等農地改良計画の詳細を記載した書類)
- (2) 登記事項証明書
- (3) 字図又は地番表示図及び位置図
- (4) 農地改良の工事を行う農地が土地改良区内等にある場合は、土地改良区又は水利組合の意見書
- (5) 土地所有者以外の者が届出を行う場合は、土地所有者の同意書

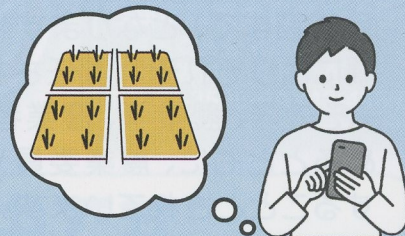
届け出の対象については事前に農業委員会までご相談ください。
掘削する場合は、社会教育課 文化財係への確認が必要となる場合があります。
規模によっては、盛土規制法の対象となる場合があります。

農地情報の検索には「eMAFF農地ナビ」をご利用ください

「eMAFF農地ナビ」は、農地法に基づき農地情報をインターネット上で公表するサイトです。パソコン・スマートフォン等で農地の情報を閲覧・確認することができます。

○公開される農地情報

- ・農地の場所、地番、地目（田、畑）、面積など
- ・農振法（青地または白地）や都市計画法の地域区分
- ・賃貸権等の権利の種類と終期年月日
- ・遊休農地の判断



○利用上の注意点

公表される農地情報は、一定の時点において作成されたものを提供しているため、必ずしも最新の情報ではありません。

○リンク

「eMAFF農地ナビ」 <https://map.maff.go.jp/>



←eMAFF農地ナビ
はこちら

農業者年金で安心・豊かな老後を ～「国民年金＋農業者年金」で老後の安心に役立ちます～

～6つのメリット～



① 農業者は広く加入できる

年間60日以上農業に従事する方で、20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）の方であれば、どなたでも加入できます。

② 終身年金、老後を最後までサポート

加入者や受給者が80歳前に亡くなられた場合でも死亡一時金をご遺族に支給されます。

③ 全額社会保険料控除で大きな節税効果

保険料は全額が社会保険控除の対象で、支払われる年金にも公的年金等控除が適用されます。

④ 保険料が自分で選べていつでも見直せる

月額2万円～6万7千円の間で、千円単位で自由に決められ、いつでも見直せます。

⑤ 条件を満たせば、月額1万円の国庫補助

国庫補助を受けるには認定農業者で青色申告者等の一定の要件が必要です。

⑥ 少子高齢時代に強い積立方式・確定拠出型の年金

これまでの運用実績は令和6年度までの23年間の平均運用利回りで年率2.89%です。

詳しい内容

▷農業者年金基金ホームページ

加入申込み

▷農業委員会 または JAみやざき西都地区本部(Tel35-4111)まで



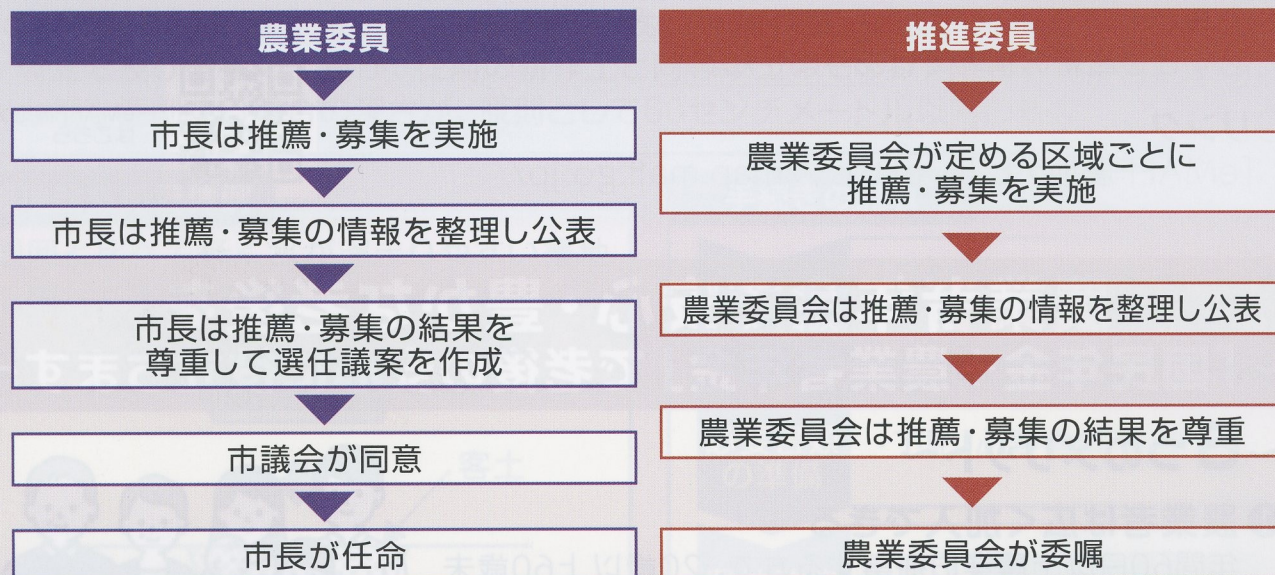
←農業者年金
基金ホーム
ページ

農業委員及び推進委員の選任について

農業委員及び農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」）の任期が令和8年7月19日までとなっており、次回改選が令和8年7月（任期：令和8年7月20日から令和11年7月19日まで）となります。農業委員は市長の任命により、推進委員は農業委員会の委嘱によりそれぞれ選任されます。

その際、農業者、農業者が組織する団体やその他関係者に対し、候補者の推薦を求めるとともに、農業委員や推進委員になろうとする者の募集をし、結果を公表・尊重することとされています。

募集の詳細につきましては、今後、市ホームページやお知らせなどに掲載します。



地域計画を策定しました

「地域計画」とは…？

農業者や地域のみなさんの話し合いにより、10年後誰がどのように農地を利用していくのか、将来の地域農業の方向性を示す「計画書」と農地の利用者を地図に表示した「目標地図」をあわせた計画のことです。



西都市では、市内54地区で協議を進め、令和7年3月に地域計画を策定しました。現在の地域計画の内容は市ホームページにてご確認ください。

今後も理想的な農地利用の実現に向け、地域での話し合い等を継続しながら、地域計画の定期的な見直しに取り組んでいきます。

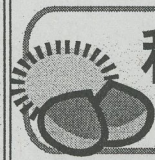
市ホームページは
こちら



地域計画に関する
お問い合わせ

西都市農林課
西都市農業委員会

☎32-1003
☎43-3595



秋の全国交通安全運動

9月21日(日)～9月30日(火)



9月

都
萬
の
守
り

9月30日(火) は交通事故死ゼロを目指す日です!

1

歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

2

ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

3

自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

4

脇見・ぼんやり運転等の追放

県独自!



皆さん、自転車の交通ルール守れていますか?

よく見かける違反、やってはいけないことをまとめてみました。

① まず大前提! 自転車は車の仲間です。

- スマホをしながら車を運転すると違反なのは知っていますよね?
→ 自転車でももちろん駄目なんです!ながら運転はやめましょう。
- 車は夜間はライトをつけて運転していると思います。
→ 自転車も夜間はライトをつけましょう!
- 飲酒運転は重大な違反ですが・・・
→ 自転車も一緒です、飲酒運転は絶対にしてはいけません!
- 車はどこを走っていますか? 車道の左側を走っていると思います。
→ 自転車も車道の左側端を通行するのが原則です!
(歩道を通行する際は、車道寄りを走りましょう。)
- 車は信号機に従って、歩行者優先で運転しています。
→ 自転車もきちんと信号機に従い、歩行者優先で運転を!



西都警察署

☎ (0983)

43-0110

作成者

妻交番

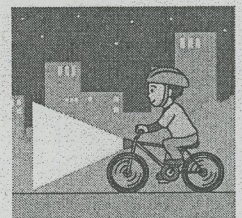
松元 純一

② イヤホンの着用、並進はやめましょう。

- イヤホンの着用は周りの音を遮断するので大変危険です。
- 並進は歩行者側にとって大変危険です。友達と登下校する時は一列で!

③ 傘差し運転、二人乗りも大変危険です。

- 雨が降っている時はカッパ等を着用してください。
- 二人乗りも絶対に禁止! 大変危険な行為です。



全ての自転車・特定小型原動機付自転車の利用者のヘルメット着用は

「努力義務」となっています。ご自身の命を守るために着用をお願いします!

令和7年9月15日

三財地区の皆様

閉校式実行委員会
会長 緒方 寿行
校長 高松 泰

西都市立三財中学校の閉校に伴う閉校式典・閉校を偲ぶ会について(ご案内)

初秋の候 皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび西都市内では5つの中学校が再編・統合され、三財中学校は令和8年3月をもちまして閉校することになりました。

つきましては、三財中学校の最後の節目として、下記のとおり閉校記念式典・閉校を偲ぶ会を執り行います。出席を希望される方は下記の期限に、下のURLまたは2次元コードを活用し、申込みをお願いいたします。ただし、出席希望者多数の場合は、先着順とさせていただきますのでご了承ください。

なお、三財小中学校の保護者の皆様につきましては、生徒を通して別にプリントを配付しておりますので重複して回答されることのないようお願いいたします。

また、閉校記念誌につきましては、閉校式典等への参加の有無にかかわらず、各戸に一部配付させていただく予定であることを申し添えます。

記

【記念式典】

- 1 日 時 令和8年3月7日(土) 9:00~10:30
- 2 会 場 三財小中学校体育館
- 3 内 容 主催者挨拶、来賓祝辞、DVD視聴、在校生発表等

【閉校を偲ぶ会】

- 1 日 時 令和8年3月7日(土) 18:00~20:00 (受付 17:30~)
- 2 会 場 源泉かけ流し温泉妻湯 (西都市調殿687-5) (0983) 32-1108
- 3 会 費 お一人様 5,500円

○参加申込期間 令和7年10月 1日(水) 8:00から
令和7年10月15日(水) 17:00まで

○申込みQRコード



[https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=TEu7w-](https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=TEu7w-HLyEOb6Poi7VvjbxBXb8gTpqVEkYRP-3EePLpUREFZQzlJUIZKOOE2WVVZOTRGUDlaVUpZRS4u)

[HLyEOb6Poi7VvjbxBXb8gTpqVEkYRP-](https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=TEu7w-HLyEOb6Poi7VvjbxBXb8gTpqVEkYRP-3EePLpUREFZQzlJUIZKOOE2WVVZOTRGUDlaVUpZRS4u)

[3EePLpUREFZQzlJUIZKOOE2WVVZOTRGUDlaVUpZRS4u](https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=TEu7w-HLyEOb6Poi7VvjbxBXb8gTpqVEkYRP-3EePLpUREFZQzlJUIZKOOE2WVVZOTRGUDlaVUpZRS4u)

西都市立三財小中学校
担当 教頭 福田加恵
電話 44-5224

令和7年度結核・肺がん検診（レントゲン撮影）について

9月2日（火）に実施予定だった四日市公民館における結核・肺がん検診ですが、レントゲンバスの不具合により、実施することができませんでした。お越しいただいた皆様には、大変ご迷惑をおかけしまして、申し訳ございませんでした。

そこで、四日市公民館における結核・肺がん検診を、下記の日程で行うことになりましたのでお知らせします。

記

月日	曜日	時間	場所
10月5日	日	15時30分～16時00分	四日市公民館

※申し込みの必要はありません。

（持参するもの）

○令和7年度 結核・肺がん検診受診票

○令和7年度 がん検診受診券はがき（4月下旬に送付済み）

（文書取扱）

西都市役所 健康ほけん課

健康推進係 担当：末廣

電話：43-1146（直通）